

令和 2 年 度

(2020年度)

高崎市・安中市消防組合  
歳入歳出決算審査意見書

高崎市・安中市消防組合  
監 査 委 員





第225—1号  
令和3年12月7日

高崎市・安中市消防組合  
管理者 富岡賢治様

高崎市・安中市消防組合  
監査委員 小泉貴代子  
同 今井敏博

令和2年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算の審査意見について  
地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付  
された令和2年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算について審査を行ったので、次  
のとおり意見を提出します。

## 目 次

第1	審査の対象	-----	1
第2	審査の期間	-----	1
第3	審査の方法	-----	1
第4	審査の結果	-----	1
	1 決算の概要	-----	1
	2 歳入	-----	2
	3 歳出	-----	5
	4 実質収支に関する調書	-----	7
	5 財産に関する調書	-----	7
第5	審査の意見	-----	8

## 凡 例

- 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示した。  
また、千円単位で表示したものは、単位未満を四捨五入した。
- 実質収支に関する金額は、千円単位で表示する。
- 文中及び各表中で用いる比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し第1位までを表示した。  
なお、構成比率(%)は、合計が100となるよう一部調整した。
- 増減率は、次式により算出した。  
$$(\text{当年度の計数} - \text{前年度の計数}) \div \text{前年度の計数の絶対値} \times 100$$
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。  
「0.0」 当該数値はあるが表示単位未満のもの  
「-」 当該数値のないもの  
「△」 負数を示し増減を示すときは減を表すもの
- 文中で金額の後の( )内に表示した比率は、表記してあるものを除き、対前年度の増減率である。

## 令和2年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算審査意見書

### 第1 審査の対象

令和2年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算

### 第2 審査の期間

令和3年8月31日から10月21日まで

### 第3 審査の方法

審査は、管理者から提出された歳入歳出決算書及び附属書類が関係法令に準拠して作成されているかを確認し、その内容を関係諸帳簿、証書類及び各所管から提出された決算審査資料等と照合審査するとともに計数の正否を確認した。

また、予算の適正かつ効率的執行についても審査したほか、例月現金出納検査表と指定金融機関の収支月計表との照合により確認を行った。

なお、審査にあたり、必要に応じて関係職員に説明を求めた。

### 第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書その他関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等をした結果、計数は正確で、事業の執行は適正に処理されていることを認めた。

なお、審査の概要については、次に記述するとおりである。

## 1 決算の概要

歳入決算額は5,270,589,903円、歳出決算額は5,199,243,038円で、歳入歳出差引額は71,346,865円である。

これは、前年度に比べ、歳入で503,106,798円、歳出で491,880,112円それぞれ増加している。

歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、歳入歳出差引額と同額で、前年度に比べ11,226,686円増加し、71,346,865円の黒字となっている。

この実質収支のうち、地方自治法第233条の2ただし書の規定に基づき50,000,000円を消防施設整備等基金に繰り入れ、翌年度繰越額は21,346,865円となっている。

また、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、前年度に比べ1,656,281円増加し、11,226,686円の黒字となっている。

当年度の決算収支状況を示すと次表のとおりである。

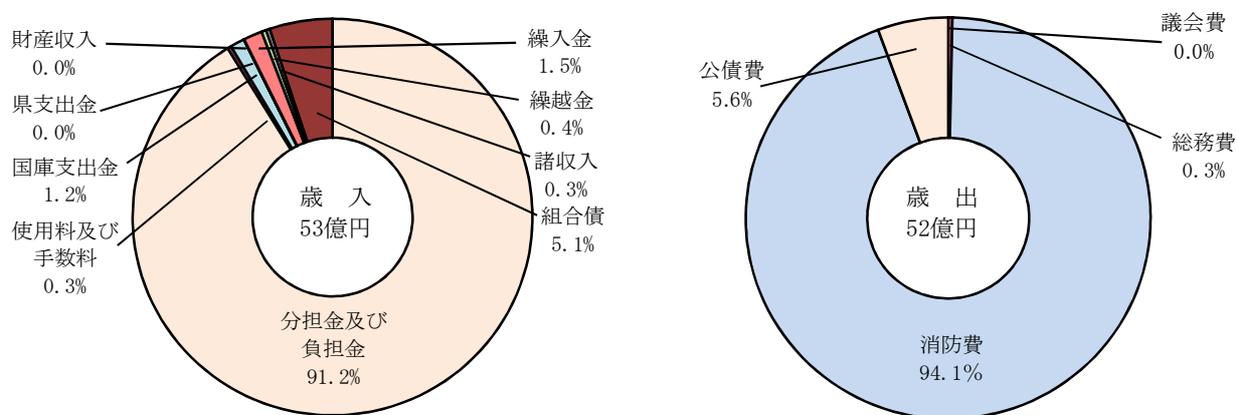
【表 1 決算収支状況】

(単位：円、%)

区 分	2年度	元年度	比 較 増 減	
			増 減 額	増減率
歳 入 総 額	5,270,589,903	4,767,483,105	503,106,798	10.6
歳 出 総 額	5,199,243,038	4,707,362,926	491,880,112	10.4
歳入歳出差引額	71,346,865	60,120,179	11,226,686	18.7
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	71,346,865	60,120,179	11,226,686	18.7
基金繰入額	50,000,000	40,000,000	10,000,000	25.0
翌年度繰越額	21,346,865	20,120,179	1,226,686	6.1
前年度実質収支	60,120,179	50,549,774	9,570,405	18.9
単年度収支	11,226,686	9,570,405	1,656,281	17.3

なお、歳入及び歳出の款別決算額の構成比を示すと次のグラフのとおりである。

【款別決算額の構成比】



## 2 歳 入

### (1) 概 況

収入済額は5,270,589,903円で、予算現額に対する執行率は100.1%、調定額に対する収入率は100%である。

収入済額を前年度と比較すると、503,106,798円(10.6%)の増加となっている。これは主に、分担金及び負担金で283,353,822円、組合債で165,100,000円それぞれ増加したためである。

当年度の款別収入済額を前年度と比較してみると次表のとおりである。

【表2 款別収入済額前年度比較】

(単位：円、%)

区 分	2年度				元年度 収入済額	比較増減	
	予算現額	収入済額	収入未済額	執行率		増減額	増減率
1 分担金及び負担金	4,807,405,000	4,807,404,410	0	100.0	4,524,050,588	283,353,822	6.3
2 使用料及び手数料	13,748,000	16,391,509	0	119.2	17,307,142	△ 915,633	△ 5.3
3 国庫支出金	60,377,000	60,377,000	0	100	33,254,000	27,123,000	81.6
4 県支出金	753,000	749,000	0	99.5	769,000	△ 20,000	△ 2.6
5 財産収入	8,000	927,203	0	11,590.0	1,182,451	△ 255,248	△ 21.6
6 繰入金	80,000,000	80,000,000	0	100	50,000,000	30,000,000	60.0
7 繰越金	20,120,000	20,120,179	0	100.0	20,549,774	△ 429,595	△ 2.1
8 諸収入	15,849,000	16,320,602	0	103.0	17,170,150	△ 849,548	△ 4.9
9 組合債	269,100,000	268,300,000	0	99.7	103,200,000	165,100,000	160.0
合 計	5,267,360,000	5,270,589,903	0	100.1	4,767,483,105	503,106,798	10.6

(2) 款別決算状況

款別の決算状況については、以下のとおりである。

1 款 分担金及び負担金

歳入総額の91.2%を占める分担金及び負担金の収入済額は4,807,404,410円で、前年度に比べ283,353,822円の増加となっている。これは主に、消防費負担金が187,625,000円増加したためである。

消防共同指令センター運営事業費負担金は、高崎市等広域消防局と北西毛地域の5つの広域消防本部で共同運用している「たかさき消防共同指令センター」に係る経費の各組合の負担金である。

消防共同指令センター運営事業費負担金の収入状況は次表のとおりである。

【表3 消防共同指令センター運営事業費負担金の収入状況】

(単位：円、%)

区 分	2年度	元年度	比較増減	
			増減額	増減率
利根沼田広域市町村圏振興整備組合	50,935,777	30,520,039	20,415,738	66.9
渋川地区広域市町村圏振興整備組合	56,086,298	32,014,484	24,071,814	75.2
多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	49,513,059	29,928,492	19,584,567	65.4
富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合	45,921,010	29,441,801	16,479,209	56.0
吾妻広域市町村圏振興整備組合	41,969,266	26,791,772	15,177,494	56.6
合 計	244,425,410	148,696,588	95,728,822	64.4

## 2 款 使用料及び手数料

収入済額は16,391,509円で、前年度に比べ915,633円の減少となっている。これは主に、消防手数料が838,700円減少したためである。

収入の内容は、次のとおりである。

### ○内容と収入済額

- ・行政財産使用料 486,559円
- ・危険物製造所・貯蔵所・取扱所等申請及び検査手数料 15,857,550円
- ・煙火消費許可手数料 47,400円

## 3 款 国庫支出金

収入済額は60,377,000円で、前年度に比べ27,123,000円の増加となっている。これは、支援車購入の補助金で17,907,000円、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入の補助金で15,347,000円それぞれ皆減したものの、救助工作車購入の補助金で60,377,000円皆増したためである。

## 4 款 県支出金

収入済額は749,000円で、前年度に比べ20,000円の減少となっている。

## 5 款 財産収入

収入済額は927,203円で、前年度に比べ255,248円の減少となっている。これは主に、物品売払収入が減少したためである。

## 6 款 繰入金

収入済額は80,000,000円で、前年度に比べ30,000,000円の増加となっている。これは主に、職員退職手当等が増加したことにより、消防施設整備等基金からの繰り入れを行ったものである。

## 7 款 繰越金

収入済額は20,120,179円で、前年度に比べ429,595円の減少となっている。

## 8 款 諸収入

収入済額は16,320,602円で、前年度に比べ849,548円の減少となっている。これは主に、建物総合損害共済災害共済金が915,044円皆減したためである。

## 9 款 組合債

収入済額は268,300,000円で、前年度に比べ165,100,000円の増加となっている。これは主に、消防ポンプ自動車等整備の組合債が100,200,000円皆減したものの、高規格救急自動車等整備の組合債が179,000,000円、消防指令システム機能強化整備の組

合債が74,000,000円それぞれ皆増したためである。

当年度は新たに268,300,000円を借り入れ、285,271,548円の元金及び7,264,789円の利子償還をした結果、当年度末残高は1,441,508,511円となり、前年度に比べ16,971,548円（1.2%）減少している。

組合債現在高の状況を示すと次表のとおりである。

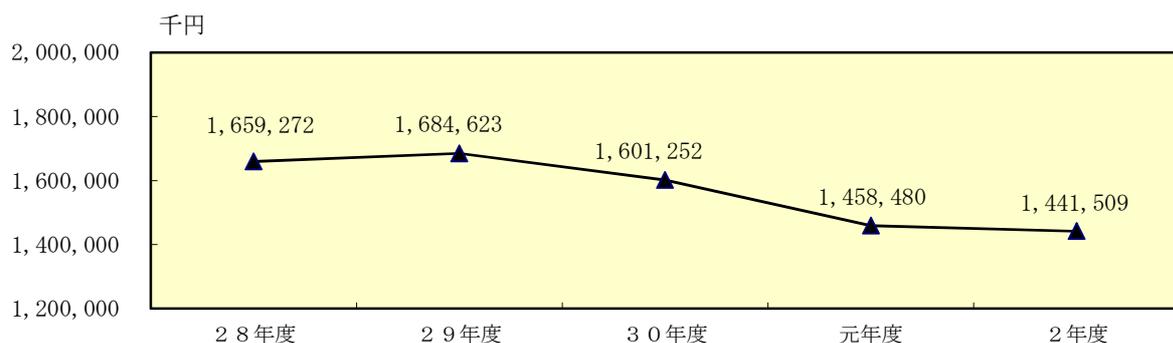
【表4 組合債現在高の状況】

（単位：円）

区 分	令和元年度末 現在高	令和2年度 発行額	令和2年度元利償還金		令和2年度末 現在高
			元 金	利 子	
消 防 施 設	1,458,480,059	268,300,000	285,271,548	7,264,789	1,441,508,511

最近5か年間の組合債残高の推移を示すと次のグラフのとおりである。

【組合債残高の推移】



### 3 歳 出

#### (1) 概 況

支出済額は5,199,243,038円で、予算現額に対する執行率は98.7%である。

支出済額を前年度と比較すると、491,880,112円（10.4%）の増加となっている。これは主に、消防指令システム機能強化整備委託及び救助工作車購入により消防費が454,245,636円増加したためである。

不用額は68,116,962円で、この主なものは、消防費の職員人件費である。

当年度の款別支出済額を前年度と比較してみると次表のとおりである。

【表5 款別支出済額前年度比較】

(単位：円、%)

区 分	2年度					元年度	比 較 増 減	
	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額	増 減 額	増減率
1 議 会 費	652,000	610,597	0	41,403	93.6	1,149,019	△ 538,422	△ 46.9
2 総 務 費	16,465,000	16,376,685	0	88,315	99.5	16,288,424	88,261	0.5
3 消 防 費	4,936,706,000	4,889,719,419	0	46,986,581	99.0	4,435,473,783	454,245,636	10.2
4 公 債 費	293,537,000	292,536,337	0	1,000,663	99.7	254,451,700	38,084,637	15.0
5 予 備 費	20,000,000	0	0	20,000,000	0	0	0	—
合 計	5,267,360,000	5,199,243,038	0	68,116,962	98.7	4,707,362,926	491,880,112	10.4

(2) 款別決算状況

款別の決算状況については、以下のとおりである。

1 款 議会費

支出済額は610,597円で、予算現額に対する執行率は93.6%である。この主なものは、議員報酬605,197円である。

2 款 総務費

支出済額は16,376,685円で、予算現額に対する執行率は99.5%であり前年度に比べ88,261円の増加となっている。これは主に、派遣職員等給与費負担金が86,000円増加したためである。

3 款 消防費

支出済額は4,889,719,419円で、予算現額に対する執行率は99.0%であり、前年度に比べ454,245,636円の増加となっている。これは主に、消防指令システム機能強化整備委託料の皆増により常備消防費で318,757,759円、救助工作車購入費の皆増により消防施設費で135,487,877円それぞれ増加したためである。

支出の主な内容は、次のとおりである。

○主な事業と支出済額

(常備消防費)

- ・職員給与等人件費 3,541,747,638円
- ・職員退職手当 281,413,131円
- ・燃料費等の需用費 83,873,045円
- (消防共同指令センター運営事業)
- ・電話料等の役務費 40,452,051円
- ・消防指令システム等保守点検委託料 179,410,000円

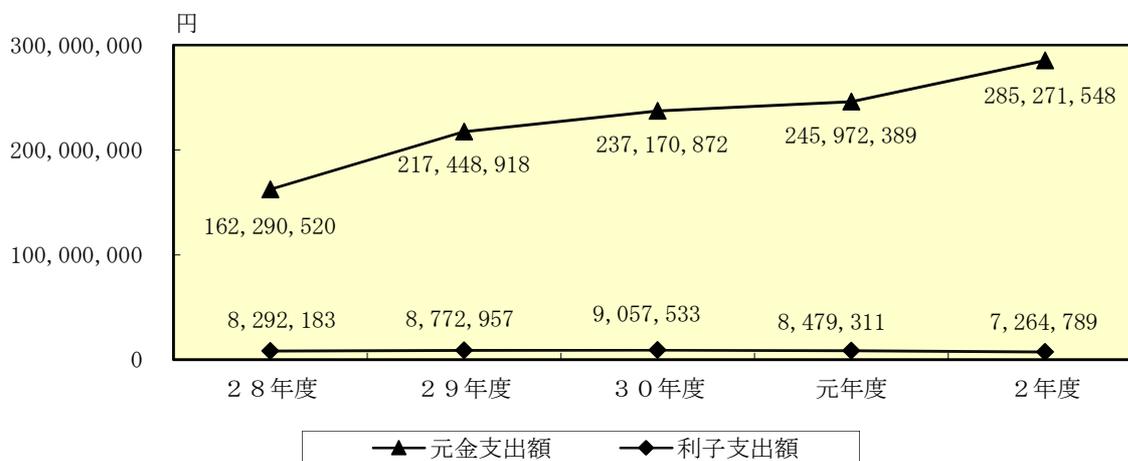
- ・ 消防指令システム機能強化整備委託料 163,988,000円  
(消防施設費)
- ・ 車両修繕料費等の需用費 20,628,598円
- ・ 高規格救急自動車購入費 69,354,120円
- ・ 救助工作車購入費 239,580,000円

#### 4 款 公債費

支出済額は292,536,337円で、予算現額に対する執行率は99.7%であり、前年度に比べ38,084,637円の増加となっている。

最近5か年間の支出済額の推移を示すと次のグラフのとおりである。

【公債費の支出済額】



#### 5 款 予備費

当初予算額は20,000,000円で、予備費充用がなされなかったため、予算現額及び不用額は20,000,000円である。

### 4 実質収支に関する調書

当年度の実質収支は71,347千円で、前年度に比べ11,227千円（18.7%）の増加となっている。

実質収支のうち、地方自治法第233条の2ただし書の規定に基づき、50,000千円が消防施設整備等基金に繰り入れられた。

### 5 財産に関する調書

#### (1) 公有財産

土地の所有はない。高崎市・安中市からの借用である。

建物の当年度末現在高は10,585.84㎡で、前年度末に比べ86.1㎡の増加となっている。これは、北消防署車庫建設によるものである。

## (2) 物 品

当年度末現在高は210点で、前年度末に比べ1点の増加となっている。これは消防自動車が1台減少したものの、消防車両用AEDが1点、軽四輪車が1台それぞれ増加したためである。

## (3) 基 金

当年度末現在高は82,229,429円で、前年度末に比べ19,997,897円の減少となっている。これは、高崎市・安中市消防組合消防施設整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例に基づき60,002,103円が積み立てられたが、80,000,000円取り崩されたためである。

## 第5 審査の意見

以上が、令和2年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算書及び附属書類等を審査した結果の概要である。

群馬県6消防本部で共同運用している「たかさき消防共同指令センター」は、運用開始から5年目を迎えたことから、「消防指令システム機能強化整備事業」を実施し、システムの主要機器の更新に加え、プログラム改修による消防本部間の連携機能の追加により、当システムの安定的な維持と機能強化を図った。

事業主体である当組合は各組合からの負担金を受け、消防共同指令センター運営事業として397,982千円を支出しているが、消防指令に関する事務を共同で管理及び執行することにより、経常経費の低廉化を図っている。

施設整備では、高崎北消防署における車庫設置工事（津波・大規模風水害対策車用）をはじめ、各署分署の施設改善や維持管理に努め、消防装備等の整備では救助工作車などを更新し、消防・救急・救助業務のより一層の高度化と充実強化を図った。

また、予防行政としては、集客施設や事務所、工場等に立入検査を実施して、消防用設備等の設置、維持管理及び防火管理の徹底を図った。また、不特定多数の者が利用する建物で、屋内消火栓、スプリンクラー及び自動火災報知等の設備が設置されていない重大違反対象物について、ホームページで公表し、利用者に火災の危険性に関する情報を提供した。

令和2年度は全国で、豪雨による自然災害や、林野火災などにより人的被害及び物的被害が発生し、新型コロナウイルス感染症の拡大により消防を取り巻く状況は厳しさを増している。そのような状況の中、当組合においては、災害に備えた訓練強化や救助体制の充実を図るとともに、市民への新型コロナウイルス感染症の感染防止と医療機関と連携した傷病者の的確な処置、迅速な搬送業務等に努めた。

今後も、各種災害から住民の生命、身体及び財産を守るため、的確かつ迅速な総合的消防力の充実強化を図るほか、防火思想や応急手当の普及啓発に努められたい。